

## 重点的取組

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| <b>新</b> ① 脱炭素社会の推進 | P 1 |
| ② 住み続け選びたくなるまちの実現   | P 2 |
| ③ 環境啓発・環境教育の充実      | P 4 |

## 従来からの継続した取組

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 自然環境の保全と創造     | P 5  |
| ② 生活環境の保全        | P 7  |
| ③ 快適環境の保全と創造     | P 9  |
| ④ 地球環境への貢献       | P 10 |
| ⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり | P 11 |

## 重点的取組

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| <b>新</b> ①脱炭素社会の推進 | P 1 |
| ②住み続け選びたくなるまちの実現   | P 2 |
| ③環境啓発・環境教育の充実      | P 4 |

[現状と課題]

気候変動の脅威に対して、政府は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す（令和2年10月）」、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す（令和3年4月）」ことを宣言した。

脱炭素社会の実現に当たっては、市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働が重要となる。市民一人一人が環境に配慮した無理のない消費行動を行うことから社会を動かし、脱炭素化の流れを創出していく必要がある。

また、再生可能エネルギーの活用による新たな取引・雇用機会の獲得を目指す動きが世界的な潮流となりつつあり、脱炭素経営に取り組む事業者を支援していく必要がある。

[施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
市民の行動変容につながる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人一人が環境に配慮した製品・サービスを選択するライフスタイルへの行動変容を促進</li> <li>・市役所が市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した行動変容を促す。</li> </ul>
企業の脱炭素に向けた取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの活用を検討している市内企業に対し、専門家による助言等の場を提供</li> </ul>

[現状と課題]

地球温暖化が進む中、我が国においても、激甚な豪雨・台風被害や猛暑が頻発しており、森林環境の保全是以前にも増して重要なものとなっている。本市においても、森林環境の保全を通じて、自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域を実現するとともに、森林資源を活用した脱炭素社会への取組を進めていく必要がある。

[施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
計画的な間伐、再造林等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道整備や林業機械整備補助などにより効率化を図り、健全な森林環境を保全</li> </ul>
森林資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-クレジット事業の導入や市内山林の間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用</li> </ul>

## 1 持続可能な社会の基盤づくり

## [現状と課題]

人口減少や社会インフラ等の老朽化といった問題に対応するため、社会構造の変化に合わせた対策が必要となっている。

農地・里山環境の保全においては、農業従事者や林業従事者の高齢化とともに、それらの担い手の不足が不足し、耕作放棄地の増大や里山の荒廃を招くことはもとより、水源涵養や治山・治水機能の損失、景観保全など、自然環境に大きな影響を及ぼす。

空き家等の保全及び有効活用においては、人口減少などを背景として今後も空き家の数は増加していくと想定される。空き家は周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことから、積極的に空き家の利活用及び除却を進める施策を展開していく必要がある。

また、既存施設の有効活用においては、多くの子どもが利用する前提の下で整備が進められた公園や緑地の遊具などが耐用年数を迎える中で、施設利用者の年齢層やニーズの変化やなどに応じた施設の在り方について、検討が必要である。

公共交通の持続性確保においては、平成23年度から地域公共交通としてデマンド交通を導入し、高齢者をはじめとした市民の移動手段の確保に努めてきたところであるが、持続性の確保等の課題が顕在化してきたことから、地域公共交通の利便性、効率性を向上させ、持続可能な運行体制を構築することで、今後の地域拠点の開発や社会情勢の変化に対応できる地域公共交通体系を目指し、定期的に施策を見直していく必要がある。

## [施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
農地・里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生態系に配慮した水管理の工夫や、環境に配慮した農業の推進</li> <li>・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得向上支援</li> <li>・間伐材等の収集から発電まで一貫した取り組みによる里山の整備</li> <li>・林業等における新たな雇用の促進</li> </ul>
空き家等の保全及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用可能な空き家の流通及び危険な状態となった空き家の解体を促進</li> <li>・空き家の発生防止に向けた啓発活動</li> </ul>
既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等ごとに利用者のニーズに合わせた施設となるよう見直し</li> <li>・街路樹等の管理及び植栽配置の適正化</li> </ul>
公共交通の持続性確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活を支える地域公共交通の磨き上げ</li> <li>・持続可能な地域公共交通基盤の整備</li> <li>・観光における交通機能の充実</li> </ul>

### [現状と課題]

本市は、栗ヶ岳、守門岳を始めとする緑豊かな山並みと、信濃川、五十嵐川、刈谷田川に代表される水辺など豊かな自然に恵まれており、これらの豊かな自然を実感できるエリアにおいては、これらの自然を生かし、そこに住んでみたい、住み続けたいと思われる場の創出が必要である。

まちなかにおいては、まちやまやまちなか交流広場といった市民が集う場となるような空間の整備を行った。今後も、高齢者が暮らしやすい環境整備の観点から、歩きやすい歩道や人にやさしくゆとりのある空間の整備が必要である。

### [施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
豊かな自然を生かした環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かした体験型の各種イベントの実施や農作業体験などにより自然環境への関心を高め、保全への動機づけを行う。</li> </ul>
まちにおける魅力的な空間の整備創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地における地域の魅力を発揮・発信する取組の実施</li> <li>・市民にとって魅力的なまち並みの形成</li> </ul>

## 1 裾野を広げる環境啓発の推進

### [現状と課題]

今ある豊かな環境を守り育て、次世代に引き継ぎ、持続可能なまちとして在り続けるためには、あらゆる立場から自然環境について考えていくことが求められる。人間活動が自然環境に与える影響について市民一人一人が認識するとともに、事業者、市民、市が一体となって自然環境保全に向けた取組を進めることにより、地域全体での意識醸成を図る必要がある。

### [施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
市民、事業者への環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の充実</li> <li>・環境に関するイベントの開催</li> <li>・市内企業に対し、専門家による助言等の場の提供</li> </ul>
環境情報の効果的な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を活用した情報発信の充実</li> </ul>
新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の育成</li> <li>・団体との連携や人材の活用を図った啓発の推進</li> </ul>

## 2 未来を創る環境教育の推進

### [現状と課題]

今ある豊かな環境を守り育て、次世代に引き継ぎ、持続可能なまちとして在り続けるためには、あらゆる立場から自然環境について考えていくことが求められる。様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んで行くことが重要であり、特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要である。

### [施策の方向性]

想定される主要施策	想定される主な取組
小学校などにおける環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコクラス認定制度の継続</li> </ul>
体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型環境教育の充実</li> <li>・環境に関するイベントの開催</li> </ul>

## 従来からの継続した取組

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ①自然環境の保全と創造     | P 5  |
| ②生活環境の保全        | P 7  |
| ③快適環境の保全と創造     | P 9  |
| ④地球環境への貢献       | P 10 |
| ⑤環境保全に取り組む基盤づくり | P 11 |

## ① 自然環境の保全と創造

### [取組状況と課題]

「誰もが親しめる水辺空間の確保」、「生態系基盤の維持及び生物多様性の確保」、「自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全」、「いのちを育む恵み豊かな農地の保全」、「ふるさとの良好な自然景観の保全」を目標に、親水性のある水辺空間の整備や活用を始め、自然と共生するためのマナーや保全意識の向上、地域の公益的機能を果たす里山・森林の保全、環境保全型農業の推進や地域農業の振興、自然公園の保全・活用に努めてきた。

具体的には、環境を維持するため、環境に配慮した工法で整備に努めることを始め、小学生を対象とした環境教室では、自然観察のマナーや環境保全への意識の高揚に努めた。また、木質バイオマス発電所に間伐材や林地残材を燃料として活用し森林整備を促進するとともに土づくりや化学肥料低減技術の取組などを通じ、環境保全型農業への支援を行った。自然・景観に関するイベントを通じての自然景観の保全意識啓発などにも取り組んだ。

しかしながら、木材価格の低迷や林業の担い手不足といった問題から間伐材等の安定的な確保が課題となっており、取組指標に対する市内産間伐材等の利用量の達成率が低く、その対策が課題となっている。

さらに、里山・森林、農地の保全については、農業従事者や林業従事者の高齢化とともに、それらの産業の担い手が不足し、耕作放棄地の増大や里山の荒廃を招くことはもとより、水源涵養や治山・治水機能の損失、景観保全など、自然環境に大きな影響を及ぼすことから対策を行っていく必要がある。

また、外来種（特定外来生物）が市内全域に分布していることが確認されたことから、その具体的な対策について検討を行う必要がある。

[想定される主要施策と主な取組]

小項目	想定される主要施策	想定される主な取組
1 誰もが親しめる水辺空間の確保	(1) 親水性のある水辺空間の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五十嵐川河川緑地などの維持管理</li> <li>・水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントの検討</li> </ul>
2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保	(1) 地域の生態系の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少動物・貴重な自然植生の情報収集及び関係機関・団体との情報共有</li> </ul>
	(2) 生態系の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少動物、貴重な自然植生の保全</li> <li>・外来種の市民への意識啓発</li> </ul>
3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全	(1) 里山・森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の生態系の保全のための植林の実施</li> <li>・木質バイオマス発電所の円滑な運営支援</li> </ul>
	(2) 森林資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅建築等の地場産材の利用促進</li> <li>・間伐材、林地残材の活用</li> </ul>
	(3) 自然とふれあう場の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道の改良及び休憩所、展望所等の整備</li> <li>・ブナの植林活動、ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者との体験交流</li> </ul>
4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全	(1) 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動及び営農活動の支援</li> <li>・環境に配慮した農業の推進</li> <li>・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得向上支援</li> </ul>
	(2) 地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条産農産物のブランド化及び優良農産物のPR</li> <li>・地元有機農産物、特別栽培農産物の給食等への利用促進</li> </ul>
5 ふるさとの良好な自然環境の保全	(1) 計画的な景観の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の策定検討</li> </ul>
	(2) 自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観に配慮した工法の事業者への指導</li> </ul>
	(3) 自然公園の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護意識の高揚・啓発</li> <li>・観光施設等の維持管理</li> </ul>

## ② 生活環境の保全

### [取組状況と課題]

「快適な大気環境の確保」、「清らかな水の保全及び汚染防止」、「騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全」、「土壌・地盤環境の保全」、「有害化学物質による環境汚染の防止」、「ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進」を目標に大気汚染対策の推進を始め、水質検査の実施、暮らしに伴う騒音・振動対策、地下水位の監視、化学物質の適正使用・適正管理の推進、新たなごみ処理施設の建設などに取り組んだ。

具体的には、光化学スモッグやPM2.5が発生した時の周知体制の整備や大気汚染に関するパトロールの実施、水質調査による水環境の監視、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の普及促進、工場などから出る騒音・振動などの苦情への対応、市内での地下水の変動状況及び地盤沈下量の測定、建築建材の使用・処理に関する指導、新最終処分場の建設及び粗大ごみとして搬出された家具等の市民への配布によるリユースの促進に取り組んできた。

しかしながら、広範囲で市民の健康や生活に影響を与えるPM2.5の大陸からの越境大気汚染が懸念されるとともに、野焼きやもみ殻焼却の改善指導、注意喚起に取り組んでいるものの、それらによる煙、悪臭等の被害は減ることなく引き続き発生している。

水環境については、公共下水道計画区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽により汚水処理を行う個別処理地域が拡大したことから、水環境汚染防止を図るため、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

有害化学物質の環境汚染の防止については、アスベストの主要排出源である民間建築物の解体が今後も続くことから、その飛散・ばく露防止対策が課題となっている。

ごみの減量化や再利用・リサイクルについては、小型充電式電池の回収を開始したことから、ごみの分別に対する意識を今まで以上に浸透させていくことが必要である。

### [想定される主要施策と主な取組]

小項目	想定される主要施策	想定される主な取組
1 快適な大気環境の確保	(1) 大気汚染が発生した場合の周知・連絡体制の整備	・光化学スモッグ、PM2.5の発生及び発生が見込まれる場合の速やかな防災無線等による周知
	(2) 大気汚染対策の推進	・野焼き禁止の周知 ・構造基準に適合した焼却炉の適正使用及び事業に伴うごみの適正な処理方法についての分かりやすい周知・指導
	(3) 悪臭防止対策の推進	・生活雑排水対策及び悪臭防止に関する対策・取組の普及啓発 ・地域におけるごみステーション、街路・側溝などの清掃活動の促進
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(1) 水環境の監視体制の整備	・市内主要河川の水質調査の実施及び結果の公表 ・工場、事業所に対する排水基準の順守・指導
	(2) 水質浄化対策の推進	・河川、池沼等水辺の整備時における自然植生の活用についての関係機関への働きかけ

## ② 生活環境の保全

[想定される主要施策と主な取組]

小項目	主要施策	想定される主な取組
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進	・公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内における整備促進 ・供用開始区域内の加入促進
	(4) 浄化槽の設置促進	・下水道区域外での合併処理浄化槽の普及促進
3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全	(1) 音環境の監視体制の整備	・道路周辺等の環境測定の実施及び結果の公表 ・関係機関と連携した、工場、事業所に対する立入検査及び改善指導
	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進	・国道、県道の整備・補修時における低騒音舗装の整備の関係機関への働きかけ
	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進	・ムクドリ等の鳴き声による騒音の防止対策の実施 ・建設工事における低騒音・低振動型機械の使用についての啓発・指導 ・深夜営業やカラオケ、エアコンなどから発生する騒音に対する指導
4 土壌・地盤環境を保全	(1) 監視体制の整備	・関係機関と連携した、土壌汚染に関する情報収集及び速やかな対応 ・地下水、地盤沈下等の監視体制の整備・充実
	(2) 地下水の保全	・地下水の還元のため透水性舗装や雨水浸透ますの設置についての検討 ・節水のための消雪パイプの適正な管理及び地盤沈下状況を確認した中での、消雪パイプの計画的設置
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進	・建材の使用・処理（アスベスト、ホルムアルデヒド対策等）についての指導 ・アスベスト処理に関する県の融資制度などの情報提供
	(2) 有害化学物質対策の推進	・野焼き禁止の周知
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(1) ごみ減量化の推進	・ごみの発生抑制・再利用・リサイクルに関する意識啓発 ・ <b>食品ロス削減に関する意識啓発</b> ・事業系ごみの減量化を図るための事業者への働きかけ及び仕組みづくり ・消費者講習会等の開催による資源の有効活用や環境に配慮した商品の購入等の意識啓発
	(2) リユース・リサイクルによる循環利用の推進	・集団資源回収、地域リサイクル活動などのリサイクル活動の支援 ・かんきょう庵における、粗大ごみとして排出された家具等の市民への配布によるリユースの促進 ・小型家電等回収によるリサイクル及び資源化の促進
	(3) 適切な収集体制の確立	・少子高齢化、人口減少社会に対応したごみ収集体制の検討

## ③ 快適環境の保全と創造

## [取組状況と課題]

「緑あふれるまち」、「誰もが気持ちよく暮らせるまち」、「自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成」を目標に、公共空間・市街地の緑化の推進や公園の整備・充実、不法投棄・ポイ捨て対策の推進や環境美化活動の推進、景観に配慮したまちづくりの推進や快適で魅力あるまち並みの形成に取り組んだ。

具体的には、学校跡地を活用した公園整備や地域活動団体が行う緑化活動への一部助成、三条市まち美化ボランティアによる地域の清掃活動の実施や各種イベントを通しての美化活動の推進、中心市街地の歴史的建造物の保存・活用やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備に取り組んだ。

しかしながら、公共空間の緑化の推進、市街地の緑化の推進、公園の整備については、当初目標とした取組指標に近づけることができたものの、今後、施設の老朽化や日常管理を担ってきた地域住民の高齢化により、管理が不十分な事例が発生していることから管理の徹底と適正な規模への見直しを行っていくことが必要である。

## [想定される主要施策と主な取組]

小項目	想定される主要施策	想定される主な取組
1 緑あふれるまち	(1) 公共空間の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹等の植栽配置の適正化</li> <li>・公園等のイベント開催による市民意識の醸成</li> </ul>
	(2) 市街地の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花木の設置・緑化活動に対する費用助成</li> </ul>
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市ポイ捨て等防止条例の積極的周知</li> <li>・市民と行政が連携した不法投棄監視体制の拡充・強化</li> <li>・看板等の設置及び自治会等と連携したポイ捨て・不法投棄防止策の実施</li> </ul>
	(2) 環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条まち美化ボランティア制度の普及促進及び市民との協働によるまち美事業の推進</li> <li>・全市一斉クリーンデー及びスポーツごみ拾い大会の実施</li> </ul>
	(3) 総合的な空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進</li> <li>・空き家バンク制度の運用</li> <li>・古民家等の価値ある建物改修支援</li> </ul>
3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史、文化等の地域資源を活用した魅力づくり</li> </ul>
	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの視点を入れた施設整備</li> </ul>

## ④ 地球環境への貢献

### [取組状況と課題]

「資源・エネルギーの有効利用」、「地域から地球環境の保全への貢献」を目標に、暮らしにおける省エネルギー推進のための意識啓発や情報提供を始め、バイオマス資源の有効利用、市民に対する地球温暖化防止対策の普及啓発に取り組んだ。

具体的には、平成29年9月から発電を開始したバイオマス発電所において、市内で発生する間伐材等を燃料として活用している。また、令和4年4月からは三条保内発電所で発電した電気を一部公共施設で利用することで「電力の地産地消」の取組を行っている。

しかしながら、地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制するためには、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働が重要となる。市民一人一人が環境に無理のない消費行動を行うことから社会を動かし、脱炭素化の流れを創出していく必要がある。（重点的取組①再掲）

### [想定される主要施策と主な取組]

小項目	想定される主要施策	想定される主な取組
1 資源・エネルギーの有効活用	(1) バイオマス資源の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電所の円滑な運営支援</li> <li>・間伐材、林地残材の活用</li> <li>・せん定枝の活用</li> <li>・廃食用油の活用</li> <li>・バイオマス資源を活用した堆肥化の推進</li> </ul>
	(2) 再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の再エネ導入</li> <li>・再生可能エネルギー導入検討企業への助言等</li> </ul>
2 地域から地球環境の保全への貢献	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率直的な取組	・地球温暖化防止実行計画に基づく取組
	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進	・家庭における地球温暖化対策の普及啓発
	(3) 公共交通の利用促進による環境負荷の軽減	・循環バス及びデマンド交通の利便性、効率性の向上による利用促進
	(4) 徒歩・自転車利用の促進	・市民、事業者、民間団体などの協力を得た全市一斉ノーマイカーデーの実施

## ⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

### [取組状況と課題]

「地域の環境を育む人材の育成」、「人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成」を目標に、環境保全について自ら考え、行動のできる人材を育てるため、環境学習の内容や体制の充実を始め、地域コミュニティ組織等の活性化、市民や事業者の自主的な環境活動を支援してきた。

具体的には、市民団体等が行う事業への共催や後援による活動支援、「コミュニティ支援交付金」による資金面の支援、「まち美化ボランティア制度」による物資等の支援などを通じ、自主活動の促進を図った。また、学校におけるエコクラス認定制度を実施するとともに、環境学習の推進としてかんきょう庵を中心に様々な環境学習講座やイベントを開催した。

人と自然が共存できる社会を築いていくため、市民一人一人が身近なところから環境保全に向けた取組を行うよう、地域や学校での環境教育や啓発活動の継続が重要である。

### [想定される主要施策と主な取組]

小項目	想定される主要施策	想定される主な取組
1 地域の環境を育む人材育成	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市生涯学習人材バンク等を活用した人材整備</li> <li>・エコクラス認定制度の継続</li> <li>・体験型環境教育の充実</li> </ul>
	(2) かんきょう庵の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しみながら環境を感じられる体験型講座の充実</li> <li>・居心地のよい空間づくり</li> </ul>
2 人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成	(1) 地域コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境活動等を支援するための助成</li> </ul>
	(2) 市民活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全団体への活動支援</li> <li>・自治会などの地域組織や市民団体によるまち美化活動などへの支援</li> </ul>
	(3) 事業者の環境保全活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者団体等と連携した環境保全活動の支援</li> </ul>